



確定申告の受け付けが始まります

感染症拡大防止のため、受け付け方法を変更

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、確定申告の受け付け方法を変更します。会場への入場には、事前に入場整理券を受け取り、マスクを着用してください。

確定申告書はパソコンやスマートフォンを利用して、自宅で作成できます。人と接せず手続きができますので、積極的にご利用ください。

☎税務課

995-1810

沼津税務署

922-1560

事前受け付けを実施

時 2月8日(月)・9日(火) 9時30分～16時

所 市役所地下会議室

対 住宅ローン控除を受ける人、年金受給者の人

持 ●住宅ローン控除を受ける人

国税庁ホームページで確認してください。



●年金受給者の人

「令和2年分確定申告のお知らせ」はがき、または封書

源泉徴収票

医療費控除など各種控除の証明書、領収書

年金以外の所得がある場合は、所得金額を計算するために必要な書類

はんこ、筆記用具

本人名義の金融機関の口座番号が分かるもの

マイナンバーカード

他 入場整理券は、当日会場で配付します。

税務署での確定申告

時 2月16日(火)～3月15日(月) 9時～17時

(土・日曜日、祝日は開設しません)

所 キラメッセぬまづ (プラサヴェルデ内)

沼津市大手町1-1-4

他 ●公的年金を受給している人を対象に、2月10日(水)から申告相談を行います。

●混雑緩和のため、会場への入場には入場整理券が必要となります。

●入場整理券は、当日会場で配布します。

※LINEで手続きをすると事前に入手できます。

●入場整理券の配付状況に応じて後日の来場をお願いすることがあります。

市役所での確定申告

時 2月16日(火)～3月15日(月) 9時～16時

(土・日曜日、祝日は開設しません)

所 市役所4階401会議室

入場整理券の配付

時 2月16日(火)～3月15日(月) 8時～

所 市役所1階エレベーター前

他 ●入場整理券に記載された時間に4階申告会場にお越しください。

●入場整理券に記載された時間以外に申告会場に入ることや、待つことはできません。

●開庁時間前は市役所に入ることができません。早朝からの順番待ちなど、開庁時間前の来庁はご遠慮ください。待ち時間の密集・密接を避け、感染症拡大防止にご理解とご協力をお願いします。

確定申告書は自宅で作成できます

●確定申告書は、パソコンやスマートフォンからe-Taxで自宅などから送信できます。送信にはマイナンバーカードまたはID・パスワードが必要です。詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。



●マイナンバーカードを持っていない人は、税務署の窓口でID・パスワードの発行を申請してください。発行を希望する人は、本人が顔写真付きの本人確認書類(運転免許証など)をお持ちください。代理による申請はできません。

●e-Taxで確定申告をすると、税務署や確定申告会場に行く必要がありません。また、書面で提出した場合より還付金を早く受け取れます。

他 ●既に税務署でID・パスワードの発行が済んでいる人は、再度申請する必要はありません。

●マイナンバーカードを使用して送信する際は、カードの電子証明書の有効期限にご注意ください。有効期限は5年で、期限が過ぎていると送信できませんので、有効期限を事前に確認してください。

●確定申告書は、印刷して郵送などで税務署に提出することもできます。